

男性の家事・育児等参画への支援について

平成28年4月12日
内閣府男女共同参画局

男性の家事・育児・介護等への参画

男性の家事・育児・介護等への参画は女性活躍の観点からも重要

第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)

【第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍】

○6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間

現状 1日当たり67分(平成23年) → 成果目標 1日当たり2時間30分(平成32年)

○基本的考え方 (抄)

～略～ これまで男性は、家事・育児・介護等への参画や地域社会への貢献などが必ずしも十分でない状況等により、家事・育児・介護等における女性側の負担が大きくなるなど、家庭以外の場所における女性の活躍が困難になる場合が多かった。他方、家事・育児・介護等の多様な経験は、マネジメント力の向上や多様な価値観の醸成などを通じ職務における視野を広げるなど、男性自身のキャリア形成にも重要な機会であるが、それを逃すことにもなっていた。さらに、男性は仕事が忙しくて自己啓発を行う余裕がないと感じる者の割合が高い状況がある。 ～後略～

○具体的な取組方向 【男女共同参画に関する男性の理解の促進】

- ① 諸外国に比べ低水準にとどまっている家事・育児への男性の参画、介護休業・休暇の取得を一層促進するため、育児・介護休業等の両立支援制度の周知啓発、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備等、男性が家事・育児・介護に参画等するための環境整備や情報の提供等の支援を行う。
- ② 男性が家事・育児等を自らのことととらえ、主体的に参画する動きを広めるため、男性を対象とした啓発手法の開発・実施、食育の推進、男性のロールモデルによる活躍事例の発信、キャンペーンや顕彰を通じ、国民全体の機運の醸成を図る。
- ③ 男性が家事や育児に参画することや、介護休業・休暇を取得することに対する周囲(女性、両親等の年配者、子供、地域、職場等)の理解を深め、男性がそれらの活動に前向きに参画等できるよう、必要な広報・啓発活動等を行う。

男性の家事・育児等参加応援事業(平成28年度概算決定額13百万円)

<目的>

- 女性の活躍を進めるためには、長時間労働などの働き方を改めることや生活と仕事のバランスが取れた暮らし方を進めることが必要。特に、男性も主体的に家事・育児等に参画することができる社会の整備が重要。
- 本事業では、男性の家事・育児等について、①男性自身やパートナー等が考えてみるきっかけとなり、②組織の制度整備や運用する管理職の意識改革を進め、③男性の家事・育児が可能な社会が整う、ことに繋がるための働きかけを行う。
- 本事業は、関連する各府省庁、地方自治体、民間企業その他と協働し、相乗効果や大きなムーブメント化を図る。

平成28年度事業内容（案）

- 啓発キャンペーンとして、シンポジウム形式でのイベントを開催。
 - ・若い世代を対象として、家事・育児に参画している男性本人の取組や、家族、職場等の取組の紹介
 - ・民間企業、民間団体と連携し、相乗効果を狙う。
 - ・啓発キャンペーンの企画・具体的な運営方法について、専門家の知見を生かす。
- インターネット等の啓発広報を展開。

上記の施策を実施して総合的に推進し、国民の気運を醸成する！

【参考】 女性活躍加速のための重点方針2015（平成27年6月26日：すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

3. 女性活躍のための環境整備

（5）家事・育児など家庭生活における男性の主体的参画の促進

- ② 男性が主体的に家事・育児等に関わる社会の実現に向け、シンポジウムの開催、「家事メン月間（仮称）」等の設定などの取組を新たに進めるとともに、官民各種主体における関連する取組を有機的に連携させることにより、男性の家事・育児参画等に係る全国的なキャンペーンを展開し、国民の機運を醸成

<参考> 地域における女性活躍推進モデル事業

28年度概算決定額 23百万円（27年度予算額 23百万円）

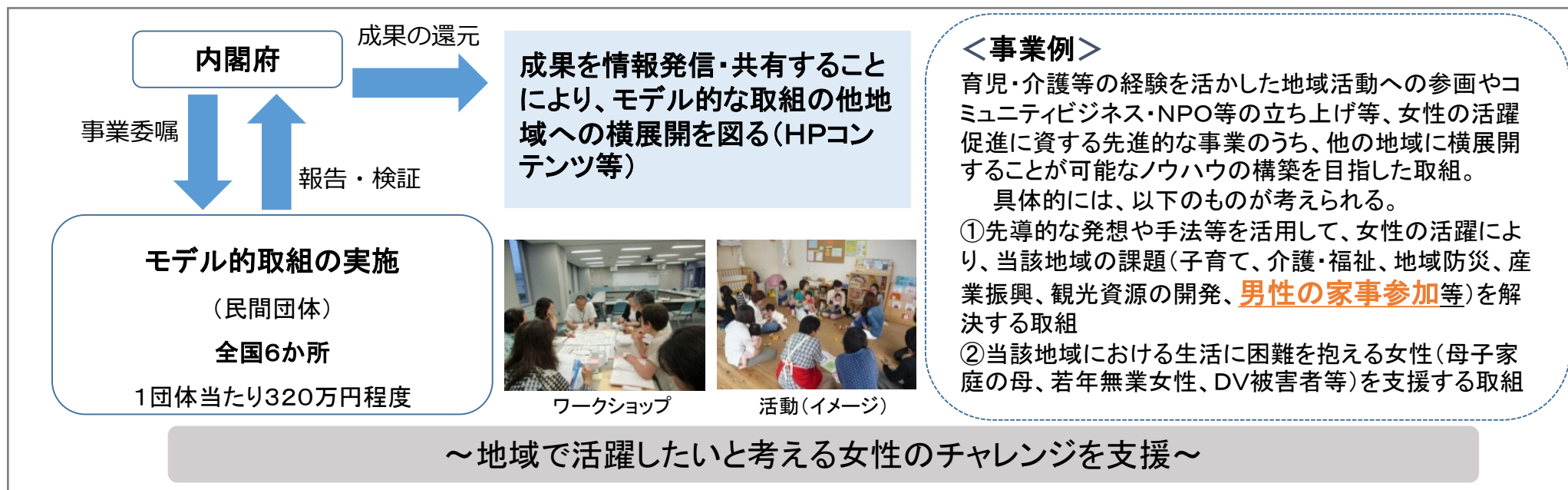
目的

- 女性の活躍推進には潜在化している女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行うことが必要。
- 地域の実情に合わせた女性の活躍促進に向けた**先進的な取組を試行的に実践し、検証**することで、その効果や課題を明らかにし、**事業成果を広く共有**することにより、モデル的な取組の**他地域への横展開**を図る。

事業内容

- 育児・介護等の経験を生かした地域活動等、民間団体の知見・ノウハウを活かして柔軟かつきめ細かに地域の課題を解決する先進的な取組を試行的に実践し、他地域において実施可能な取組モデルを構築する。

事業スキーム



事業例

※平成27年度

【実施主体】（特活）ひろしまNPOセンター

災害時の地域女性リーダーのネットワークづくり

地域の様々な団体に所属する女性たちがネットワークを構築し、災害時に女性の声が反映されるよう連携体制を整備。そのネットワークを活かし、災害時避難所運営マニュアル等に対する男女共同参画の視点からの提言等を実施。

【実施主体】（特活）女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ
生活困難を抱える女性への保育付き学習支援

DV被害女性、シングルマザー、若年無業女性等を対象に、高校卒業資格取得や専門学校入学に向けての学習支援を保育付きで実施。キャリア相談や普及のためのシンポジウムも実施。

男性の配偶者の出産直後の休暇取得の促進 (さんきゅうパパプロジェクト)

取組概要

- 我が国の男性の家事・育児時間は諸外国に比べ少なく、夫が休日に行う家事・育児の時間が第2子以降の出生に影響していることを示す調査結果などもあり、男性の家事・育児への参画が少ないことが少子化の原因の一つになっている。
- そうした認識の下、「さんきゅうパパプロジェクト」の取組は、子供が誕生するときに、家族が時を共にし、絆を深め、男性が家事・育児をするきっかけになるよう、配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促すもの。
- 平成27年6月に、自治体・企業等の参加を得て、キックオフシンポジウムを開催。以来、ハンドブック等の啓発ツールの制作、子育て関連イベントとの連携等を通じ、広報・啓発活動を実施。
- 少子化社会対策大綱（H27.3.20閣議決定）においては、男性による配偶者の出産後2か月以内の休暇取得率80%（2020年）を目標に掲げている。
- 出産後、休暇を取得するとよい日や、休暇時にどのようなことをするのがよいかを紹介するなど工夫をしつつ、引き続き、意識改革、機運の醸成を図っていく。

平成28年度当初予算

- シンポジウムを開催し、休暇取得促進の取組事例や家事・育児参画の事例等について情報発信することにより啓発を行うとともに、地方においても休暇取得の促進の働きかけを行う場を設け、啓発資料の制作・配布と合わせて、意識改革、機運の醸成を進める。
- 平成28年度当初予算額：1,210万円（新規）



※「さんきゅうパパ」は産後に休みをとる父親を、「さんきゅう」は産休と「Thank you（ありがとう）」を示す。